

大震災から学校再開，そして正常化に向けた小原木小学校の取組

1. はじめに

3月11日の東日本大震災により，本小学校区内の大沢・館・只越の3地区のうち，大沢と只越地区が壊滅状態となった。全校67名のうち家屋全壊の家庭が21名，大規模半壊・半壊家庭が9名と半数近くの児童の家庭が甚大な被害を受けた。自宅が地震及び津波被害から逃れることができたものの，勤める事業所等が被災し，解雇・無期の自宅待機等で失職し，経済的基盤を失った保護者も相当数にのぼった。生活基盤となる「家」と経済基盤となる「職」を失う苦しみと悲しさは，想像を絶するものがある。下校直前で，しかも欠席・早退児童もいなかったことと迎えに来た保護者に児童の引き渡しをしなかった決断により，全児童の『生命の安全』を確保できたことは，学校としては最良の結果であった。

そのような極限の中でも，今，小原木地区の人々は，昔からの地域コミュニティーを大切にしながら，それを核に『共助』の気持ちを熱くもって地域の復興を目指している。

2. 地震発生～避難所が開設されるまで

3月11日（金）当日

午後2時46分，地震発生。（震度6，マグニチュード9）前々日の3月9日にも大きな地震があり，その記憶と経験があったので，直に収まるだろうと思っていた。しかし，その予想はあっさり覆され，揺れは激しさを増しながら，長時間続いた。

ちょうど1年生の下校時刻と重なっていたことから，小職は養護教諭とともに，下校指導に当たっていた。すぐに児童をまとめ，校庭中央にしゃがんで揺れが収まるのを待った。校内では，緊急対応マニュアルに則り，すぐに，校内緊急放送をとおして，机下に隠れ避難するよう第一次避難指示をした。しかし，揺れはいつこうに収まらず，激しさを増しながら続いた。すぐに小職は，校庭の指定避難場所へ第二次避難するように，再度の緊急放送を教頭に指示した。校内放送が届いたかどうか不確かだったことから，教頭と教務主任が各教室へ向かい，担任と協力して児童の避難誘導にあたった。教務主任は，避難誘導とともに，校舎内の特別教室やWC等をくまなく検索し，逃げ遅れていた特別支援学級の児童と担任，WCにいた女子児童を安全に避難させた。揺れが大きく，足下が不安定だったが，何とか児童全員を校庭中央に避難させることができた。

校庭に避難し終わった後も，しばらく揺れは続き，避難した児童の中には，泣き叫ぶ者も（特に，低・中学年）いた。担任と養護教諭に，寄り添って児童を落ち着かせ，心の安定を図らせた。

- 迅速な第一次避難，第二次避難（児童の安全な避難誘導と検索活動）
- 児童を落ち着かせ，心の安定を図る寄り添いや心のケア

揺れが収まるとほどなく，前々日の『児童引き渡し』経験から，保護者が続々と自家用車等で迎えにやってきた。手分けをして，校門付近と校庭で職員に駐車誘導をさせた。

防災無線は，『津波注意報』から『津波警報』さらに『大津波警報』へとその広報内容を変えていった。その間，小職は，保護者とともに校庭から広田湾の様子を見守った。

保護者の中には，帰宅をほのめかす者もいたが，これまでに経験した地震と比べものにならないほど大規模な揺れであったこと，『大津波警報』が発令されていること，校庭から確認できる広田湾の様子が尋常ではないこと（普段は，青く澄んだ穏やかな海が広がっている。），迎えに来た保護者の情報等から，「児童の帰宅制限・帰宅禁止」を決断し，保護者を集めお願いした。

- 児童の安全な引き渡しに向けた駐車誘導（二次的混乱及び事故の回避）
- 的確な状況把握と決断
- 保護者への理解と通告（児童を保護者に引き渡すべきか否か。）

午後4時ごろ，複数の保護者が，自宅に留め置いた祖父母のこと，家のことが心配であると言い出したので，安否確認後，学校へ戻るように指示し，帰宅させた。

一端帰宅した保護者も学校に戻りはじめ，その保護者と避難してきた地域住民の話から，しだいに地域の被災状況が断片的ではあるが，分かりだした。「大沢全滅。只越全滅。私の家は……？じいちゃん，ばあちゃんは……？」そのような声が飛び交っていた。被災現場を見て確認していないだけに，恐怖にも似た不安ばかりが募った。

そのような状況から，校地内で一夜を過ごすことが最善策であると決め，保護者に通告した。すぐに職員には，仮の避難本部としての屋外テントの設営を命じた。テント設営と同時に，一夜の暖をとるために火を焚いた。

さらに，必要と考えられる物品（ガスボンベ，ガスコンロ，鍋，石油ストーブ，食器，ゴミ袋，保健室の毛布，緊急医薬品等）と学校備付の重要備品（校長室耐火金庫，体育館及び特別教室，各種倉庫，薬品庫等のカギ類）をまとめ，余震の合間に校舎内から持ち出した。

その間に，保護者有志が，炊き出し用の米や野菜，味噌等を持ってきてくれた。職員と

保護者有志で夕食（おにぎり・ゆで卵）を炊き出し、食し、夜は、それぞれの自家用車の中で過ごした。幸いにして保護者が迎えに来ていない児童はなく、自家用車のない保護者と児童は、それぞれに友人等の自家用車に便乗した。

職員は、テント内に控え、避難者の警護と警火の任に当たらせた。

夜7時すぎ、可能な範囲で学区内及び近隣地域の被害状況について情報収集するよう教頭・教務主任・他1名の3職員に指示し、向かわせた。しかし、闇の中で目視不能、加えて鹿折地区では大火災が発生中で立ち入ることができずに、立ち戻った。



<震災当日の『共助』による炊き出し>

- 仮避難本部の立ち上げ
(学校は何ができるか…。
何をすべきか…。)
- 避難者の健康・安全の確保
(食、排泄、暖の保障・確保)
(警火・警備)
- 確かな情報の収集(被害状況の把握
・これからの避難生活の見通し)

3月12日(土) 2日目

昨日、学区内及び近隣地域の被害状況について情報収集ができなかったことを踏まえ、早朝、前夜の3職員に被害状況の把握に向かわせた。

はじめに向かった只越地区は、正に壊滅状態で、高台の橋の欄干に家の屋根が覆い被さっていた。目を疑うような悲惨な状況であった。続いて向かった鹿折地区へは、消防による交通規制がすでに敷かれており、立ち入ることができなかった。道すがら、きな臭いにおいが立ちこめ、鹿折地区の火災が大規模であったことを容易に想像できた。次に、大沢地区に向かったが、ここも途中から立ち入り制限がされており、被害状況を確認することができなかったとの報告を受けた。

日中になって、少しずつ自宅の様子を確認のために保護者が校地を出るようになった。

その間、児童は預かることにした。職員には、避難生活の長期化に備え、簡易WCの設営、焚き付け用の廃材・薪等の準備を行わせた。

学校に戻ってきた保護者の話から、児童宅の被災の実態が少しずつ判明してきた。



<翌日の只越地区の震災被害の様子>

- 確かな情報の収集(被害状況の把握)
- 避難生活の長期化に備えた準備とこれからの避難生活の見通し
- 避難所開設に向けた準備支援
(自治会組織への支援・協力、必要物品の貸与)

同時期に、避難所に指定されている小原木中学校と館老人憩いの家で、地区自治会が中心となり「避難所」開設の動きが見え出した。地区自治会員の中から自然に『避難本部長』が選出され、加えて補佐役の『副部長』等も決まり、組織化が一気に進んだ。小原木中学校体育館には大沢地区、館老人憩いの家には、館と只越地区から避難者が集まってきた。

避難本部からの要請に応え、学校備品(屋外テント、ブルーシート、ガスコンロ、ガスボンベ、食器等)を貸与し、さらに、それらの設置作業に職員を派遣し、避難所開設に協力させた。

少しずつ保護者は、自宅及び開設されつつある小原木中学校と館憩いの家の避難所へ移動を始めたが、居残った保護者と児童及び職員で、仮避難本部テント内に火を焚き、車中で2日目の夜を過ごした。

3月13日(日) 3日目

自家用車で避難していた保護者が、開設された小原木中学校及び館老人憩いの家の避難所へ全員移動し終えたことを確認した後、これまで仮避難本部として利用していた屋外テントや簡易WC等を撤収させた。

被災地救援・支援と思われるヘリコプターが学校上空を再三行き交うことから、その飛来に備え、保護者車がなくなった校庭にヘリポート記号を描かせた。

18日まで「臨時休業」、修了式・卒業式はその後に実施するよう市教委から指示があり、その夜から男子職員は中学校の避難所へ、女子職員は館老人憩いの家に分散して宿泊し、避難所運営に協力するように指示した。避難所では、保護者及び地域住民から、児童宅の被害状況や家族の安否等を聞き取らせ、「児童安否確認票」(メモ)を作成した。

3. 避難所の運営支援・運営協力

3月14日(月) 4日目

日中は、主に作成した「児童安否確認票(メモ)」をもとに、学区内3地区に分かれ児童及び家族の安否、児童宅の被災状況について自家用車及び徒歩で実態調査を行い、その結果を「児童安否確認票」(第一次)にまとめさせた。以前はあったはずの家がなかったり、大量のがれきが散乱していたりして、目的地までたどり着けないことも多くあった。児童宅の被災状況、震災後の児童の居所、児童の家族の安否等、保護者から直接聴取できないケースが続出した。

職員の自宅被害の確認のため、「緊急車両」を選定し、気仙沼市街地に通じる山道を通して、実態調査に向かわせ、結果を「児童安否確認票」(第一次)に加え、「教師編」としてまとめた。

2つの避難所では、児童が避難生活に飽き始め、避難所の円滑運営の妨げになる場面も見え出した。避難所には、歩くこともままならない高齢者もおられることから、日中(午前9時～午後2時)に小学校体育館で保育園児と小学生の『託児』を行うことを計画し、2つの避難所に知らせを掲示した。『託児』は、主に、読み聞かせ、読書、ボードゲーム、カルタ等、職員の輪番で児童管理に当たらせてた。

震災直後から、津波被害を逃れることができた家庭(個人)や近隣地域・団体から支援物資が届き始めていた。職員には、主に、衣

類支援の男女別、サイズ別、種類別の分け作業とその円滑な配給に備えた整理活動を手伝わせた。

3月15日(火) 5日目

2つの避難所において、職員は以下の運営支援・運営協力に従事した。

- ① 避難所では体調を崩したり、常備薬がなくなったりする避難者がいることから、本部の指示を受け、かかりつけの病院、必要とする常備薬等の調査
 - ② 救済・支援のためヘリコプター(海上自衛隊ひゅうが、米海軍)が日に1～2回飛来するようになった。その都度の支援物資の運搬・整理作業
 - ③ 避難者から必要物資の要望を聞き取り、リストアップするとともに、米海軍に対する要望書の英訳作業等
- をとおして、避難所の運営に参画させた。

被災の程度に差があっても、避難本部を中心に3地区平等に支援物資を分配していた。不平不満を口にする人は一人もなく、本部長のリーダーシップと避難者・地区民の『共助』の取組に強く心打たれた。あらためて、地域コミュニティーの結束の強さを実感した。

- 児童安否確認(被害状況確認、居所調査、家族の安否確認)
- 『託児』の企画と運営
- 避難者の健康保持のための常備薬調査とかかりつけ病院への橋渡し
- 支援ヘリからの支援物資の運搬・整理と計画的・円滑配給への支援

3月17日(木) 7日目

『学校再開』に向け、以下のことを継続して行わせた。

- ① 学校再開に向けた『託児』活動を継続
- ② 学校再開に向けて、校舎内外の飛散備品等の片付け、整理と清掃活動
- ③ ヘリコプターで運搬される支援物資の運搬・整理・分配作業
- ④ 育休中の職員(3名)の安否確認

4. 『学校再開』に向けて

3月18日(金) 8日目

市教育委員会施設係(技術主査)の校舎被災状況の視察を受け、外壁、内壁、地盤(土台)に損傷はあるものの、授業再開には問題なしとの判断を受けた。

その結果をもとに、22日(火)・23日(水)の臨時児童招集日24日(木)の修了式・卒業式の挙行を決め、教頭・教務主任とともに、実施計画及び留意事項等について検討した。

結果は以下のとおりである。

また、児童の登下校には、職員が分担して、保護者が待つ集合場所まで、『付き添う』こととした。

<緊急時の対応の仕方について>		
○ 余震があったら……		
1. 校舎内にいた場合		
(1) 担任がいる場合 (2) 担任不在の場合		
(3) 余震が収まったら (4) 余震が長い場合		
2. 校庭（主に、休み時間）にいた場合		
(1) 児童個々の判断で、ジャングルジム前に避難する。 （学年ごとに固まってしゃがむ。）		
…… 担任は、人員確認→教頭→校長へ報告		
(2) 欠員がいる場合は、校長（教頭）の指示により、校舎検索する。		
① 校舎1階（含WC）、② 校舎2階、③ 体育館及びその周辺、④ 校舎周辺		
3. WCにいた場合		
…… 素早く個室から出て、校庭に避難する。 （呼びかけ、避難誘導）		
4. 登下校途中の場合 …… 付添い教員の指示に従う。		
倒壊する恐れのあるブロック塀、電柱、崖等から離れその場に固まってしゃがみ、揺れが収まるのを待つ。		
○ 救援ヘリが飛来したら……（略）		
○ 余震と救援ヘリ飛来が重なったら……（略）		
○ WCの使い方		
※ 水道が止まっているので、バケツに汲んでおいた水を使用する。（略）		
○ 被爆の被害を最小限にするには、 ……（朝日新聞の記事から）		
<3月22日～23日の学習予定>		
時 分	主 な 活 動	備 考
9:30	児童登校 …直接、体育館へ	児童登校付添い ・只越（ ） ・憩いの家（ ） ・中学校（ ）
臨時職員打合せ（ステージ前） ・予定確認、注意指示事項の確認、健康観察、避難先（居所）の確認、修了式・卒業式について		
9:40	朝会 ・校長講話 教頭から注意・指示	講話前に黙祷
10:00	学級指導 ・注意事項の再確認 ・日程確認 ・健康観察	体育館から指定教室へ移動 出欠の確認→報告
10:45	避難先・居所の確認	

19日（土）～21日（月）の三連休は、自宅が被災している職員もいることから、全職員の帰宅を指示した。（その間の学校には、小職と教頭、教務主任、養護教諭が常駐し、様々な対応にあたることとした。）

3月22日（火）12日目

臨時児童招集日とし、『学校再開』に向けた第一歩を歩み出した。出席児童数は、全校67名のうち48名であった。欠席の主な理由は、早々に学区外に避難したため連絡が十分行き届かなかつたり、交通手段が確保できなかったりしたためであった。

通学路の安全確保が不十分であり、余震発生も心配されることから、児童の登下校には、職員を付き添わせた。

地区ごとの集合場所での久しぶりの友だちとの再会は、わずか10日間の空白とはいえ、感動的な一コマであった。ともに手を取り、抱き合う児童たちの姿を見て、『震災を逃れ、生かされた生命。震災から助かった生命』の大切さを、あらためて心に刻んだ。



<再会を心から喜び合う子供たち>

この日は、朝会、学級活動（健康観察、余震への対応の仕方、救援ヘリへの対応、被爆防止対策等）、大掃除、昼食（米海軍支援の調理パン、少々のお菓子、ジュース）、教科学習（学年のまとめ）を行い、午後2時に職員の『付添い』により一斉下校させた。

学級活動では、健康観察とともに、避難先、連絡先等の『居所調査』を行い、児童の安否確認票（第2次）を作成した。

友だちとの再会のうれしさが大きく、児童はみな、比較的明るく元気に過ごしていた。その様子を目にして、うれしさがこみ上げてくるとともに、ひと安心した。

3月23日（水）13日目

前日と同じく、48名出席。前日にならって、学年の指導内容の確認・復習・まとめ等の教科学習と修了式・卒業式予行を行った。余震発生への心配もあることから、2階教室は使用させずに、階下の6年教室、図書室、多目的室を、2学年まとめて学習スペースとして活用した。各学年の学習内容に履修漏れがないことを、担任からの報告により確認した。

3月24日（水）14日目

仙台市の母方の実家に避難していた姉妹を除く65名が出席して、平成22年度修了式・卒業式を挙行了した。

避難所に避難しておられる来賓者に対し、卒業式への参加を口頭で呼びかけておいたことで、数名の来賓参加があり、卒業生の晴れの門出に華を添えていただいた。

保護者・児童並びに来賓者へは、事前に『平服』での参加を呼びかけた。

在校生に対して、『転校の意向調査用紙』

及び『現在の避難先及び緊急連絡先等の実態調査用紙』を配付し、28日（月）の離任式までの回答を求めた。



<平成22年度卒業式>

3月28日（月）18日

午前9時30分から離任式を行う。（2名の退職と転任の異動内容であった。）

震災児童の心のケアのために、札幌市病院局の医師の来校を受け、3名の児童が面談指導を受けた。

一見明るく振る舞っていても、特に被災児童は、心に大きな負担（不安、悲しみ、やり場のない不満）を抱えている様子が垣間見られた。新年度の『学校再開』に際し、被災児童の『心のケア』の必要性を強く感じた。

転校意向調査により、2名の児童に転校予定があることを確認した。また、24日に配付した『居所調査』により、児童の安否確認票（第3次）を作成した。結果は下記のとおりである。

4月1日（金）～第1学期始業式の『学校再開』まで

- 震災により自宅を喪失した4年児童2名が転校した。
- 電気復旧までの暫定措置として、ディーゼル発電機が設置された。
- 避難所となっている小原木中学校で支援物資格納場所が不足し、避難者の居所スペースが手狭になったとの避難本部からの申し入れを受け、体育館を貸与し、支援物資等を送付した。
- 日中のみではあるが、発電機の稼働により電源が確保されたので、職員はこれまで

滞っていた年度末事務の残務整理や、新年度準備に取りかかることができるようになった。

- 4月7日（木）、電気が完全復旧する。職員は、一層新年度準備に力を入れた。電話も使用可能となったものの、未だに電気が復旧していない市内の地域も多く、関係諸機関や他校との連絡等が、完全に解消したとはいえない状態である。
- 4月12日（火）を児童登校日に設定し、その知らせを学区内の避難所に掲示した。また、各担任に通学路の安全確認と学区内の現在の状況確認をしながら、広報プリントを児童宅及び避難所に配付させた。
- 4月12日（火）児童登校日。8時30分から転入職員の披露式を行い、9時30分に下校させた。これまでと同様に、児童の登下校には職員が付き添った。
- 本日から校庭に仮設住宅（30戸）建設工事が開始された。（設置箇所への区画工事・縄張り等）翌日には、大型重機機械による土台敷石、土台くい打ち工事が始まる。『学校再開』に際し、建設工事資材・建設工事機械に近づかないよう児童の校庭での遊び方・過ごし方について協議した。また、通学路に、まだがれき等が野積みされて危険であることから、学校再開後も当分の間は、職員による『付添い通学』を継続することも確認し合った。
- 4月21日（木）平成24年度第1学期始業式、入学式を挙げる。震災被災により、2週間遅れで新年度をスタートさせる。どの児童にも笑顔があふれ、新年度の学校生活への大きな期待が感じられた。

- 『学校再開』に向けた校舎内外の整備と清掃
- 続く余震等の緊急時の対応（配慮事項の洗出しと周知徹底）
- 児童を迎え入れるに際しての留意点、配慮事項の洗出しと周知徹底
- 『学校再開』に向けての児童の安全な登下校（職員による付添い通学）
- 学習のまとめの徹底（学習進捗の確認、履修漏れの回避、補充指導）
- 計画的な新年度準備

<3月28日当時の被害状況と居所等の実態（人）>

学年	在籍	自宅被害				居 所						学年	在籍	自宅被害				居 所							
		被害なし	全壊	大規模半壊	半壊他	自宅	避難所	学区内		学区外				県外	被害なし	全壊	大規模半壊	半壊他	自宅	避難所	学区内		学区外		県外
								親戚	賃貸	親戚	賃貸										親戚	賃貸	親戚	賃貸	
1	8	1	5	2		1	4	1		1		4	9	5	2	1	1	4	1	1		3			
2	10	7	2	1		7	1			1		5	13	7	4	1	1	9	1			2		1	
3	12	6	5	1		3	2			6		6	15	11	3	1		8	1	1		3	1	1	

5. 『学校の正常化』に向けて

ほとんどの児童が満面の笑顔で新年度を迎えた中に、母親から離れられず昇降口で泣きじゃくり、そのまま下校する『不登校』傾向を示す児童が2名出現した。また、各学級ごとの活動では、担任替えがあったにもかかわらず、新しい担任にベタベタとまとわりついたり、スキンシップを求めたりする『退行行動』が顕著に出現した。

3月28日の札幌市病院局の医師による面談で指摘を受けたことが、現実の問題となった。

震災の影響による教育課程の見直し（授業時数の確保、学校行事の精選等）とあわせ、『学校正常化』に向けた解決すべき課題を『児童の心のケア』に定め、学校再開以降、今日まで、以下の点について取り組んでいる。

(1) 『緊急派遣スクールカウンセラー』の活用推進

早期に、県外からの緊急派遣スクールカウンセラーの活用を申請し、学校再開直後の5月・6月、長期休業明けの8月・1月、大きな学校行事（学芸会）終了後の11月、震災から1年経過の3月に指導を受けることを計画し、実施してきた。

主な活用の内容は、以下のとおりである。

- ① 学校再開時に学校不適応を示した児童の継続観察と支援
- ② 授業観察による問題の早期発見と解決支援に係る担任への助言
(問題の共有と情報交換)
- ③ 被災児童への共感・寄添い
- ④ 『児童の心のケア』に関する担任への指導・助言
- ⑤ 職員研修会の開催
- ⑥ 被災した職員との面談・心のケア 等

同じスクールカウンセラーによる継続的な支援を受けている。

児童も、回を重ねるごとに、スクールカウンセラーに気軽に話しかけたり、相談したりするようになり、問題の重篤化や長期化を防ぐことができた。

しかし、震災から時間が経過するごとに、その時々直面する課題が異なることから、今後とも継続した支援を求めている。

課題は、以下のようなものがあげられる。

- ① 震災被災直後の強い喪失感や絶望感
- ② 生活環境の激変（避難所→親戚宅→市内ホテルなどの避難施設→仮設住宅へ）
- ③ 各種報道による震災記憶のフラッシュバック（年末報道、1年経過時の報道）
- ④ 仮設住宅等、せまい生活空間のため、大人の会話を耳にすることによる動揺
(転校させられるのではないか)
(友だちから離れるのではないか)

(2) 『子供の健康を守る地域専門家総合連携事業』の有効活用

児童の心の安定を図り、心のケアの効果を上げるためには、保護者が抱える心の諸問題の解決は不可欠である。そこで、主に保護者を対象に、震災後の心身の健康問題に関する正しい知識の普及・啓発活動を目的に、6月と12月に『防災教室』を計画し、開催した。

心理学・医学・教育学等に関する専門知識を有する学識経験者の講話を聞くことで、保護者自身が自分の精神的健康状態を客観的に理解することができ、児童への接し方を具体的に学ぶ好機となった。

講話とあわせて実施した『親子ふれあい活動』をとおして、講話で学んだことを、いろいろな演習（アクティビティー）で実際に活動することにより、一層理解を深めることができた。

震災後、久しぶりに親子で手をつなぎ、肌と肌をふれ合わせながら活動している姿から、一時的ではあるが、抱えているさまざまな心の負荷や負担から開放されている様子を見取ることができた。



＜ケア宮城代表、畑山みさ子先生による講話＞



＜歓声にあふれた親子ふれあい活動＞

(3) 『心と体のアンケート』の継続実施と結果分析

震災後の児童の心と体の健康状態を探るために、阪神淡路大震災後に兵庫県教育委員会で作成したアンケートを活用し、児童の『心と体のアンケート』調査を継続実施している。

これまでに、震災後2ヶ月経過の6月、4ヶ月目の7月、半年経過の9月、年末のテレビ報道が続いた後の1月の4回実施した。

全体傾向の推移のみならず、児童一人一人の変化・変容をたどり、スクールカウンセラーと結果情報を共有し、その指導のもとに学級経営や児童の日常指導・生活指導にあたっている。

特に、年末のテレビによる震災の映像報道によるフラッシュバックが顕著に見られたことを受け、あらためて保護者には、映像報道の視聴を控えることや児童への寄添い、共に時間を過ごすこと、手を握ったり、背をさすってあげたりすることで安心感を与えることなどの大切さを知らせ、お願いした。

6. 展望と課題

(1) 展望

「1000年に1度」と評されるような今回の大震災。震災から10ヶ月が経過したとは言え、本小学区内の被災地区は、がれきこそ片付けられたものの、その分、被災した家々のコンクリートの土台だけがむき出しになっている。何も残っていない様子を見るにつけ、震災からの復興には、相当の年月と人々の尽力が必要であることは、明白である。

言わずもがな、震災復興の『担い手』は、本校で学ぶ児童たちに他ならない。

① 『復興の担い手』になるための確かな力を……！

学校の使命は、これから長く続くであろう復興への道程で、確かな力を発揮できる『人づくり』である。

震災により学校の施設・設備が使えなくなったり、使用に制限が加わったりしたものもあり、学習環境は十分とは言えない。校庭には仮設住宅が建ち、存分に使用することもできない。加えて、その撤去がいつになるのかも分からない。

このように『負』の条件はたくさんあるが、その現実をしっかりと受け止めた上で、学校は、これまで以上に日々の教育活動・学習指導の工夫と充実をとおして、夢と希望と高い志をもってその実現に向け、ひたむきに努力する児童を育てていかなければならないと考える。

- 毎時の授業内容及び質の充実・向上と家庭学習の習慣化による基礎的・基本的な事項の確実な定着

- 自己教育力を育み、学習意欲を高める指導法の工夫・改善
- 小規模校であることを生かした個に配慮したきめ細かな指導の徹底
- ESD教育、志教育の推進

② 学校が地域の復興の『起爆剤』に……！

校庭に仮設住宅が建設されたことにより、開催が危ぶまれた恒例の小・中学校合同運動会が、9月に旧小原木中学校跡地を利用して開催することができた。『吹幸～しあわせの風を吹かせよう～』をテーマに、保護者はもちろん、多くの地域の方々の励ましと大声援をいただいた。あらためて『学校は地域の一部』であることを強く実感した一コマであった。学校が元気であること、そこで学ぶ児童生徒が明るく元気であることが、地域を元気にし、地域の復興を後押しすることができることを確信した。

門戸を広げるだけの『開かれた学校』ではなく、積極的に学校の「今」について情報を公開し、教育活動への地域の参画を促していくことが大切であると考えている。

- 学校だより配布、ホームページの開設等による学校情報の発信
- 仮設住宅の方々との交流促進（協働作業による緑化活動の推進）
- 授業・学校行事等の積極的公開

(2) 課題

① 『児童の心のケア』の継続

前述の展望①、②を推進していくための前提条件として、児童の心の安定とケアは不可欠である。

震災から時間が経過しても、その時々で児童の心のケア課題は異なり、何度も何度も繰り返される。この10ヶ月間で『児童の心のケアの継続』の必要性を痛感した。

今後とも、児童及び保護者の心に寄り添い、ケアしていく体制づくりとその継続が大切である考える。

- スクールカウンセラーの継続活用
- 『心のケア』に関する各種研修会等の開催
- 『心のケア』に関する教員研修の充実とカウンセリングマインドをもった指導の継続

② 防災教育の見直しと訓練の計画的・継続的实施

年末に保護者を対象に『学校改善アンケート』を実施したところ、防災教育及び避難訓練等に関して、多くの保護者は、児童が校内にいる時の防災に対する学校の取組を大変好

意的に受け止め、信頼を寄せている。反面、『登下校途中に地震に遭遇した場合』『休日等で一人で在宅している時に地震に遭遇した場合』の対応の仕方に、強い不安感をもっていることが分かった。

どのような状況下でも『自分の身は自分で守る』ことを大原則に、適切な判断と適切な行動がとれるよう、保護者や地域と共通認識に立った体制づくりと、計画的・継続的な訓練の実施を、早急に検討していかなければならないと考える。

- 登下校途中の避難訓練
- 在宅時（一人）の避難の仕方
- 保護者・地域との共通理解と共通行動の体制づくり